

足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会（平成29年度第1回）	整理番号	1740
	作成年月日	平成29年9月14日
	作成者 所属・氏名	子ども政策課子ども施策推進担当 鈴木
開催日時 平成29年7月26日（水）午後2時00分～4時00分	配付先 子ども支援専門部会員・特別部会員（意見表明者）	
開催場所 区役所中央館8階 特別会議室		
議題 『足立区子ども・子育て支援事業計画』の平成28年度実績について」ほか	配付資料 委員名簿1部 資料5部	
出席者（敬称略）（計48名） （部会員）橋本英樹、古庄宏吉、川下勝利、大面貴紀、小林雅行、乾雅榮、橋本幸雄、秋生修一郎、和泉恭正、鳥山高章 （特別部会員（意見表明者））齊藤多江子、金杉洋子、廣島清次、中嶋篤子、佐藤登志枝、神藤とよ子、掛川秀子、三浦昌恵、飯田今日子、小田恵美子、中台恭子、市村智 （事務局）子ども政策課長 松野 美幸 （関連部署）待機児ゼロ対策担当課長 臺 富士夫、子ども施設指導・支援担当課長 小室 晃、子ども施設整備課長 田巻正義、子ども施設運営課長 森田 剛、子ども施設入園課長 千ヶ崎嘉彦、青少年課長 寺島光大、こども支援センターげんき所長 上遠野葉子、教育相談課長 近藤博昭、こども家庭支援課長 高橋 徹、教育政策課長 荒井広幸、教育指導課長 小坂裕紀、住区推進課長 望月義実、区民参画推進課長 下河邊純子、保健予防課長 増田和貴、親子支援課長 境 博義、障がい福祉センター所長 宮田資朗、社会福祉協議会福祉事業部長 田口仁美、子どもの貧困対策担当課長 岩松朋子、くらしとしごとの相談センター所長 橋本忠幸、地域文化課長代理 中島宣幸、中央図書館長 飯塚尚美、パークイノベーション担当課長 志田野隆史、ユニバーサルデザイン担当課長 小木曾正人、公園管理課長 菅野和幸、データヘルス推進課長 物江耕一朗		
議事内容（議事要点・決定事項・調査事項・問題点・特記事項・次回予定・その他）		
1 審議事項		
(1)「足立区子ども・子育て支援事業計画」の平成28年度実績について		<子ども政策課>
2 報告事項		
(1)子ども・子育て支援法38条等に基づく特別指導検査の実施及び検査結果について		<子ども施設指導・支援担当課>
(2)平成28年度あだちっ子歯科健診の実施結果について		<子ども政策課>
(3)平成29年度の保育所等入所待機児童の状況について		<待機児ゼロ対策担当課>
(4)足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部改正について		<子ども施設入園課>
(5)「未来へつなぐ あだちプロジェクト」の24の指標について		<子どもの貧困対策担当課>
(6)平成29年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について		<住区推進課>
(7)平成28年度における居場所を兼ねた学習支援の実施結果について		<くらしとしごとの相談センター>
(8)「居場所を兼ねた学習支援」事業のアンケート結果について		<くらしとしごとの相談センター>
(9)平成28年度ひとり親家庭を対象にした実態調査の結果について		<親子支援課長>

### 3 情報連絡事項

- |                                       |              |
|---------------------------------------|--------------|
| (1) 放課後子ども教室の平成28年度実施状況と平成29年度の方針について | <教育政策課>      |
| (2) 第1回・第2回保育再就職セミナーの開催について           | <子ども施設整備課>   |
| (3) 公有地を活用した認可保育所の整備について              | <待機児ゼロ対策担当課> |
| (4) 東京都認証保育所の認可化移行について                | <子ども施設整備課>   |
| (5) 区立保育園の運営事業者の公募について                | <子ども施設運営課>   |
| (6) 区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園内への移転について         | <子ども施設運営課>   |
| (7) 区立学童保育室の指定管理者の公募について              | <住区推進課>      |
| (8) 一部住区センター児童館の開館時間の変更について           | <住区推進課>      |
| (9) 平成29年度足立区ワーク・ライフ・バランス認定企業の決定について  | <区民参画推進課>    |
| (10) 麻しん風しん混合（MR）ワクチンの未接種者に対する助成について  | <保健予防課>      |

# 第1回足立区子ども支援専門部会

平成29年7月26日（水） 午後2時00分～

足立区役所 中央館8階 特別会議室

## 松野子ども政策課長

それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」にご出席をいただきありがとうございます。本日司会をさせていただきます、子ども政策課長の松野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。既にお送りしている資料のほう、お持ちになっていらっしゃいますでしょうか。お忘れになった方があれば挙手をお願いいたします。

本日、机上には子ども支援専門部会の委員名簿、それから地域保健福祉推進協議会の子ども専門部会の設置要綱、そちらと事前に送らせていただきましたものの追加資料としまして報告事項8、居場所を兼ねた学習支援事業のアンケート結果について、追加をさせていただいております。また、各委員の皆様から事前の質問をいただいておりますので、そちらに対する回答、その別紙の補足する資料、計4点につきまして机上に配付をさせていただいております。それから、机上には足立区子ども・子育て支援事業計画の閲覧用の冊子のほうを置かせていただいております。新委員になられた方には、そちらのほうはお持ち帰りいただきまして、旧委員の方は既に配付をさせていただいておりますので、本日、参考にお使いいただければと思います。

それでは、議事に入ります前に、今年度より部会委員となられた方をご紹介させていただきます。恐縮でございますけれども、その場で起立をしていただければと思います。

足立区立小学校PTA連合会より、大面貴紀様です。

## 大面委員

よろしくお願いいたします。

## 松野子ども政策課長

お願いいたします。

委嘱状をお席のほうに置かせていただいておりますので、お持ち帰りいただければと思います。

さらに、今年度より特別部会員になられた方をご紹介いたします。お名前をお呼びいたしますので、恐縮でございますけれども、ご起立をお願いいたします。

こども教育宝仙大学より齊藤多江子様。

## 齊藤委員

よろしくお願いいたします。

## 松野子ども政策課長

足立区小規模保育室連合会より中嶋篤子様。

#### 中嶋委員

よろしく申し上げます。

#### 松野子ども政策課長

家庭的保育関係者より佐藤登志枝様でございます。

#### 佐藤委員

よろしくお願ひいたします。

#### 松野子ども政策課長

どうぞよろしくお願ひいたします。

新たに委員となられました皆様、また委員を継続されている皆様とともに、任期は平成30年7月23日までとなります。今後も引き続き、ご意見を賜りたいので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、部会員の子どもの貧困対策担当部長の秋生ですが、6月26日より子どもの貧困対策担当部長兼待機児ゼロ対策室長となりましたので、ご紹介をさせていただきます。

#### 秋生委員

秋生です。よろしく申し上げます。

#### 松野子ども政策課長

それでは、ただいまより、子ども支援専門部会を開催いたします。

この専門部会は、足立区地域保健福祉推進協議会の子どもの支援専門部会設置要綱第5条第1項により、過半数の出席により成立いたします。

現在、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事に入りたいと思います。

橋本委員、進行の方をお願いいたします。

#### 橋本部長

では、よろしくお願ひいたします。

本日はお手元の議事次第に従って進めますが、審議・調査事項が1件、報告事項が全部で9件、情報連絡事項が4件となっております。情報連絡事項は、後ほど報告のみとなりますが、審議・調査事項で1回区切り、調査事項のほうが数が多く、重要なテーマが入っておりますので、途中2回ぐらいに分けて審議してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

では、早速、審議・調査事項の1の足立区子ども・子育て支援事業計画の平成28年度実績につきまして、松野子ども政策課長、よろしく申し上げます。

#### 松野子ども政策課長

子ども政策課長でございます。

それでは、資料のほうの1ページをお開きいただきたいと思います。昨年度、足立区子ども・子育て支援事業計画のほうを皆様にご審議いただきましてまいりましたが、本年度はこちらの実績につ

きまして、このようにまとめさせていただきました。

1 ページ目は総括表でありますので、それぞれの事業の評価のところ、総合評価点のほうを書かせていただいております。詳細につきましては、別添の冊子をごらんいただきたいと思います。

総合的に見ますと、総合評価が3点、4点というところが多くございました。特に注意したい点や特徴的なところをご説明いたしますと、1 ページ、1-2の就学前からの学びの基礎づくりの①保育者の資質向上につきましては実績値、実際には冊子の7ページ、実績の値4がございましたが、総合評価のほうは2になってございます。これは実績値としては4でございますが、まだまだ中身の充実としては努力すべき点があるということで総合評価は2になっているというようなことでございます。また、次の幼保小連携活動、こちらにつきましては、これまでもずっと継続しておりますが、なかなか評価する材料というのが整っていませんでした。今回は評価のほうを横棒の表現にいたしまして、数字はつけられない状況でございます。今後、きちんとした指標、それから分析を行いまして、皆様方にお渡しするような形で数値化したものでお示ししていきたいと考えております。

また、評価の高いものとしましては、1-4、ギャラクシティでの多様な体験活動の提供、こちらのほうは総合評価5になっております。ページでいいますと15ページになります。皆様方に親しまれてギャラクシティ、リニューアル後、非常に評価を高くいただいているところでございますので、さらに魅力を高めるといふようなところを推し進めていきたいと考えてございます。

それから、施策群の2のところでございますが、こちらのほうは妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく支えていくというところで、特に妊産婦の家庭訪問、こちらにつきましては足立区のASMAPの評価が充実しているところでございます。やはり出生前からの対応は非常に大事なところでございますので、さらに継続して力を入れていきたいと考えております。

それから、2-2の子育てと仕事の両立支援でございますが、こちらのほうは特に27年から始めました保育コンシェルジュ、冊子でいいますと29ページになりますけれど、こちらのほうの満足度が93%を超えてございます。利用者の気持ちに寄り添ったこうした相談業務というのは大変重要と考えておりますので、今後も施設や環境整備の充実もございますが、こういったところにも継続して力を入れていきたいと考えております。

それから、2-3の困難を抱える子育て家庭の支援と虐待の防止でございますが、こちらのほうは1つの施策が功を奏するというのではなくて、さまざまな方向から総合的にこちら、対応していくことが必要と考えますので、今、3、4といった総合評価でございますけれども、そちらを横のつながりもつけながら、特にひとり親につきましては自立に向けた支援というテーマで推し進めていくことが必要かと考えております。

今回、余りお時間がございませんで冊子のほうを詳しく見ていくことができないのですが、ぜひそれぞれの評価のほうを1シートで1つの事業となっておりますので、そちらをごらんになっていただいておりますら、ご意見のほうを頂戴したいと思っております。

私からは以上でございます。

#### 橋本部長

それでは、審議・調査事項1につきまして、質疑をお受けしたいと思います。事前にご提出いただいている質問事項がありますので、これに基づき松野政策課長のほうから、内容の説明をお願いします。

#### 松野子ども政策課長

子ども政策課長でございます。

本日、各委員からいただいたご質問の回答をまとめさせていただきました。

ご質問の全般的に言えるところでございますが、今回、ご報告をしている事業分析表が1事業1シートになっているため、子ども・子育て支援事業計画、こちらのカラーの冊子になりますけれども、こちらからの抜粋で少し要約をしたり、あるいは説明を十分に載せられていないところがございます。そういった理由で、事業計画もあわせて見ていただきながら、各事業の分析についてご判断いただきたいというような部分がいくつかございます。また、数字の部分で少し追加でご説明が必要かなという事項としては、例えば、回答書の2ページでございます。こちらの絵本の引きかえの事業を例にご説明させていただきますが、本事業計画に掲載している各事業は最終年の平成31年度の目標値のみを定めておりまして、途中のそれぞれの年の目標値を定めておりません。そこで途中年度の進捗については、便宜的に割り返して1年当たりどれぐらいの伸びがあったらいいかというようなやり方で判断をすることとしております。この点につきましては、少し分かりにくかったかと思っておりますので、こちらに詳しい説明などを入れさせていただいております。ちょっと全般にわたってご説明することがなかなかお時間とれないところではございますが、ご覧いただいて、あるいは本編のほうをもう一度見返していただいてご質問等あれば、よろしく願いいたします。

#### 橋本部長

以上ですか。いろいろ委員さん方からいただいているようですが、他に説明はありませんか。古庄委員からいただいている意見が多々あるようですが、当日配付資料に関してはきちんと説明してください。

#### 松野子ども政策課長

申しわけありません。それでは、数値等々の内容のご説明というよりは、むしろ解説的なところを少しお話しさせていただきたいと思っております。

例えば1ページの1-1-④でございますけれども、歯科健診後の受診報告書の提出率を指標とするべきではないでしょうかというようなご質問をいただいております。これに関しましては、27年、28年と事業を進めていく中で、27年度は、昨年の事業計画を策定した際には未通園児等を含めて健診を受診していただくことが重要と考えておりましたので、なかなか100%にはいかないのではないかと考えておりました。しかしながら、非常に各施設のご協力を早急にいただくことができましたので、施設における受診率というのが100%に近い状態になっております。ですので、これは予想より目標を達成するのが早かったかなというところがございますので、これからはさらに受診報告書、いかに虫歯に対して処置をしたかというところになると思います。こちらのほうの数値も指標としてとっていくということが必要ではないかとご意見をいただいたことを踏まえまして、今後反映をさせていきたいと考えております。

#### 橋本部長

基本的なポイントとしては、そういう数値、現在もあるんだったら、その数値は今、どれぐらいなんですかということをお聞かせたのではないかなと思うんですが、この資料に出ていますか。幾つでしたか。

物江データヘルス推進課長

データヘルス推進課長でございます。

別添のところの報告事項2-1でございまして、受診報告書の提出率につきましては6ページの表の6の図のところで記載をさせていただいております。

橋本部会長

報告率57、56、54.3、合計55.8ですね。

物江データヘルス推進課長

さようでございます。

橋本部会長

ありがとうございます。

要するに100から見るとまだまだというところかなということですね。こういう数字があるけれども、これを新たに盛り込まない。要するに、わざわざとるんだっつらば、来年からやりますでもいいと思うんですけども、もう既にあるんだっつらば、どうしてこれを指標に加えないのかという説明を求められたんだと思うんですけども。

松野子ども政策課長

申しわけございません。次から指標にぜひ取り込んでいきたいと思っております。この事業計画の中で昨年指標について皆様にもお尋ねしたところでもございましたので、今回こうしたご意見をいただいたことを受けて反映する方向で考えていきたいと思っております。

橋本部会長

少なくとも数値はあるというのはわかりますけれども、やはり探さないとなかなか見えないので、一言文章に書くとかということをやっておいたほうがいいのではないかと思います。ご検討いただきたいですね。

次の質問についての回答をお願いします。

松野子ども政策課長

それでは、2ページ目の絵本の話をお話をお話させていただきましたので、1-2-①でございますが。

橋本部会長

ごめん、もう一回、1、1-6、もう一回言ってください。

松野子ども政策課長

1-1-⑥でございますけれども、こちらのほうは最終の目標が、平成31年になってございます。その目標に向けて、31年の目標が4、400となっておりますけれども、ご質問のほうは本の引き

かえの目標値が85%なのに、実施が66%で進捗度が5となるのはどうしてですかというようなご質問だと思いますが、こちらにつきましては、最終が85%、これを目標にしておりますので、この目標にしたときに、平成27年は57%、その間、どのくらいの冊数をふやしていけばいいかというところで見れば、1年間に318冊をふやしていけばいいと割り返し、そのような目安で考えております。そうしますと、平成28年につきましては3,760冊ということになりますので、平成27年から見れば、ここが318冊を大きく超えておりますので、66%であっても進捗の状況としては十分ではないかというふうに判断をし、進捗度5という数字を出していることとさせていただきます。

#### 橋本部会長

要するに4年間で線型的にふえるという仮定を置いた場合に、それを上回っているということと進捗度5だということにしているということなので、この仮定が妥当かどうかということのご意見をまた仰ぐ必要があるかということですね。次、いきましょう。

#### 松野子ども政策課長

1-2-①でございますが、こちらは研修会の話でございますが、研修会は多数ある中、参加者が1人でも65%、進捗度が4になるのでしょうかというご質問でございますが、ご質問のとおり、今のところ複数の研修会に1回でもご参加があった場合につきましては、1人でも参加している場合には参加園ということでカウントをしているという状況でございます。

#### 橋本部会長

これはどうして。要するに質の差がつきにくい指標ですねというご質問だと思うんですけども、なぜこれでとりあえずよいとしているのかについて理由を求めていると思います。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

子ども施設支援担当課長です。就学前教育推進課長を兼務しておりますので、私のほうからお答えいたします。

それぞれの研修につきましては、施設ごと種別で見ますと、やはり20%を切ってしまう場合もあつたりします。そこを達成するのはかなり厳しいです。目標を高くするということは、今の状態では厳しいというような状況がございます。1回でも研修に参加するというだけでも数字的には60%台ということとさせていただきますので、まずその目標を70%として目標達成していきたいという意味で、1回でも参加すれば参加したというようなこととさせていただきます。

#### 橋本部会長

これも私が言うよりは古庄先生から言っていた方がいいと思いますけれども、要はこの数字で満足されては困るので、この解釈をどうするのかということに対して明確な意思表示をしておかないと、1回行けばいいのねと言われてしまい、一生懸命人を送っている施設は割を食うというか、頑張っている園には差をつけるとか、質を上げようとしているけれども評価されないなど見られてしまうのを恐れていらっしゃるんじゃないかと思うんですが。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長



もちろん1回でも参加していただければいいということではございません。

#### 橋本部会長

これは事業計画の評価なので、その計画の評価の中にそういうことについて明記しておかないと、参加がひとり歩きするのではないかというご指摘が入っていると思いますがどうでしょうか。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

かしこまりました。そうしましたら、事業の分析のところに、そのような形でこれからも啓発していくということを記入していきたいと思います。

#### 橋本部会長

では、次お願いします。

#### 松野子ども政策課長

次は民間保育所、幼稚園、こども園の参加率が低いということですが、こちらについて昼間時間以外の時間帯に設定するのが難しい理由ということをご質問いただいております。開催時間につきましては、非常に悩ましい問題だと思っております。昼間時間につきましては、これまでも検討しているところでございますが、一般の職員や施設長に対してアンケートを実施した結果でございますが、15時から17時というのが一番多いという回答がございました。次に14時から17時、それから夜間18時から20時ということでもございますので、この結果を参考にしながら研修の仕方、実施時間帯、内容についても工夫していくということが必要だと考えております。

#### 齊藤委員

ありがとうございます。区立と民間保育所と幼稚園とこども園でも全てこのアンケート結果、同じ結果ですか。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

こちらは全て私立幼稚園、保育園、あと認証保育所、小規模を含めてアンケート調査をかけました。それぞれの種別ごとのデータが手元にはございませんが、全体の結果としてこういう結果になったということでございます。

#### 齊藤委員

分析をまた実施していただいて、ひとくくりで結果を出さずに、それぞれで結果を出していただき、特に参加率が低いところに参加していただけるように工夫していけるよう踏み込んだ分析の仕方が必要だと思うんですけども。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

ご意見ありがとうございます。そのように分析をかけて、なるべく参加率を高めていくようにしていきます。ありがとうございます。

#### 橋本部部长

では、次の1-2-②、お願いします。

#### 松野子ども政策課長

1-2-②でございますが、アンケート結果の提示ということでございまして、今回、回答とセットでその次に別紙1というふうに右肩に四角で入っておりますけれども、こちらのほうの資料を添付させていただきました。

#### 橋本部部长

結果の概要をさっと言ってもらえますか、読む時間を与えられていないので。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

それでは、私のほうから結果を申し上げます。

アンケート結果ですけれども、一番左側の確認事項というところがアンケートの中身になっていますが、見ていただくとおり、ほぼ100%、90%台ということが多いところであります。基本的な生活習慣のところでは、②番の姿勢よく座ることというところが若干80%台ということで低くなっているところでございます。

それから、ブロックごとで見ていただいても、若干ブロックによって差が出ているところもございます。このアンケートの内容がやや抽象的になっているところがあり、小学校の1年生の担任の先生の見取りによって若干差が出てきてしまったというのが今回の結果になっております。そのところは今後、改善していかなければと思っておりますけれども、全体的には大きく下回っているところはないというところで、こういった結果になってございます。

以上でございます。

#### 橋本部部长

よろしいでしょうか。

それでは、続いて1-2-③、お願いします。

#### 松野子ども政策課長

1-2-③でございます。こちらのほうもブロック会議の参加率の資料として、次の別紙の2という資料のほうにまとめさせていただいております。

#### 橋本部部长

ざっと説明してください。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

こちらは13ブロックというのは区内を13に分けているのですが、それぞれのブロックごとに小学校、幼稚園、保育園、私立幼保育園ということで出しております。これも小学校は100%の出席率、それから区立保育園も100%ということで、私立幼稚園と私立保育園につきましては、ブロックによっては50%を切ってしまうような参加率というところもございます。これからまた毎年、

ブロック会議が入っているところでございますが、区としましては声をかけて参加率を上げていきたいと考えております。

#### 橋本部長

それでは、続きまして1-3-④、お願いします。

#### 松野子ども政策課長

1-3-④でございますが、こちらのほうはカラーの事業計画の冊子のほうに記載があるのですが、今回の各事業のシートのほうには記載がありませんでしたので、非常に分かりにくい状況でございました。参考までに事業計画の49ページのほうをお開きいただきますと、その下のほうに記載がございます。支援の程度を1、2、3、4と4段階に分けて考えてございますので、こちらのほうを引用してのものでございます。

#### 橋本部長

これは事実確認。次の1-3-⑤、お願いします。

#### 松野子ども政策課長

1-3-⑤については、実績ということのご報告になりますが、全9講で41名の方のご参加があったということでございます。

#### 橋本部長

引き続き、どうぞ。

#### 松野子ども政策課長

次に2-1-②でございますが、ASMAPとは何でしょうか。こちらのほうも説明が不足して申しわけございませんでした。こちらのほうは、やはり事業計画の58ページのほうにASMAPの事業が記載もございます。ASMAPとは、「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト」というものの略称でございます。妊娠期から産後期の母子保健の充実ということで、訪問等々ご相談を受けたりといったことをやっている事業でございます。よろしいでしょうか。

次に、2-1-⑧でございますが、サロンの利用者がどのぐらいの人数かという内訳でございますけれども、表のとおりになってございます。大変申しわけないのですが、0から3歳のところの内訳をちょっと詳しくとっていないと所管のほうから聞いておりますので、0から3歳の人数と4歳以上、それから大人の方の利用者ということでの人数を記載させていただいております。

それから、2-2-②でございますが、こちらは保育士の確保についての関連の事業でございますけれども、保育士の奨学金返済支援事業、借上げの事業の利用者の実績人数、それからこの事業を保育施設を通じて実施されるけれども、利用園はどれぐらいあるのかというところでございます。記載のスペースがなかなかない中では表現しにくかった部分もございますけれども、できるだけこういった実数値を示していくということで皆様にご判断いただく材料になると思っております。今回こちらのほうに示している数字がそれぞれの実績でございます。参考にさせていただけたらと思います。

#### 橋本部長

では2-3-⑤、お願いします。

#### 松野子ども政策課長

2-3-⑤でございますが、これはちょっと完全なる記載ミスでございますので、修正前、修正後のところをご覧いただきまして、正しくは7,765人というのが27年の基準値でございます。また、目標値のところは平成31年の7,300というのが正しい数字でございますので、修正をお願いしたいと存じます。

#### 橋本部長

ありがとうございました。

以上が事前に出された質問に対する回答でございますが、これ以外にご臨席の各委員の方々から、本事業分析などに基づいた実績の評価などで疑念の点、もしくはご質問等がありましたら、もう少し受け付けたいと思いますが、いかがでございましょうか。

そこその分量があるので、事前に目通しをお願いしているといっても、なかなか目通しし切れない部分があるかと思いますが。

ちょっと正直、これは部長としての立場であれかもしれませんけれども、事前にいただいた資料の分量がかなりあり、今日いただいた20分で全部やり尽くせと言われると、ちょっとはしょられているなという印象が非常に強いので、もし皆様の中で内容的に大体大筋よさそうだのご意見があれば、このままいきたいですが、もう少しじっくり見てちゃんとやったほうがいいというご意見があれば、これは継続的に見ていくということも含めて考えたいと思います。とりあえずさっと目通しをしていただいて、大丈夫そうかなとか。どうぞ。

#### 川下委員

ちょっと疑問に思ったところが回答いただけたので結構なんですけど、古庄先生が回答している3ページの2-2-②のところでは就職相談会のところで、参加者数が資料に載っていたんですが、実際の採用者数がここにはなかったんで、古庄先生の質問で6人が採用されたんだということが分かりました。ただ、これを例えばその6人の方が、どういう理由で再就職をさせていただいたのか、また残念なことに再就職ができなかったほかの方はどのような理由があると再就職に結びついたのかというような分析も当然なさっているのかなと思うのですが、その辺も次からちゃんと載せていただき、それに合わせて事業が展開をされていくという理解でよろしいでしょうか。

#### 田巻子ども施設整備課長

子ども施設整備課長でございます。

おっしゃるとおりです。私どもはアンケートをとりまして、いろいろやっているんですけども、参加者の方にもいろいろありまして、私たちが住所を把握できてアンケートをとれたのが29名お送りして、その中で回答いただいた13名の中の6人が採用されということです。再就職ということで、子育てされている方もいらっしゃるんですけども、ご自分の就職したい時間帯と園側が必要としている時間帯が合わなかったりとか、そういう実態をつかんでおりますので、そのあたりも含めて分析した上で記載していきたいと思っております。

#### 橋本部会長

他にいかがでございましょうか。

私の質問なんですけれども、先ほど既にお答えいただいた件で、幼保連携のところで、基本的生活習慣が身につけている1年生の割合というのはどれに基づいているんですか。アンケート結果の中のどれが基本的生活習慣に該当するかよく分からないので教えてもらえますか。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

恐れ入ります。この確認事項の①から⑤の平均値でございます。これはおっしゃるとおり分かりづらいので、この中に定義のところに入れ込みたいと思いますが。

#### 橋本部会長

要は言葉として、挨拶、姿勢、静かに話が聞ける、要するに学級崩壊しないで、あとトイレが1人でやれるという、これは生活習慣なんですかねということ。基本的生活習慣が身につけているという、何となく夜更かししないとか、歯みがきしているとか、そちらのほうがんばるとき、これはどちらかというとな基本的な社会的態度ができていくというほうが近い内容かなという気がするんですが。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

1年生に上がるというところのお話でございますので、かなり基本中の基本ができていくかというところを今回アンケート調査をかけているところではありますが、こちらの項目については再度見直しをしたいと考えております。そこを来年度に向けて今、小学校の校長先生たちと一緒に検討していきたいと考えているところでございますので、もう少し変わってくるかなというふうには考えています。

#### 橋本部会長

それ自体やっていただいたほうがいいんですけれども、これを生活習慣というふうに呼ぶのはミスネームじゃないかということで申し上げます。基本的生活態度ぐらいなら分かるんですけれども、基本的生活習慣だと、これはちょっと誤解を与えませんかという。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

分かりました。ありがとうございます。そのように改めたいと思います。

#### 橋本部会長

そのほか、お気づきの方があればですが、いかがでございましょう。どうぞお願いいたします。

#### 飯田委員

飯田です。

1-1-⑥、「あだちはじめてえほん」なんですけれども、これ、66%、28年度の1歳6カ月健診受診者が絵本に引きかえた冊数。受診率は何%なんです。1歳6カ月健診って保健所でやる健診で、そのときに来た方が絵本をいただいたのが100%……。それとちょっと別なんですけれども、

平成28年で1歳6カ月のお子さんというのは何人ぐらいいらっしゃったんですか。

#### 橋本部長

基本的には%は出しているんだけど、その分母になる実際に健診している人が該当年齢のうちの何%で何人ぐらいなのかという、要するにこの指標の分母に相当する情報を提供してくださいというご質問です。お願いします。

#### 増田保健予防課長

保健予防課のほうから回答いたします。

平成27年、1歳6カ月健診の対象者数は5,617名で、うち受診された方が5,086名、受診率は90.5%となっております。

#### 橋本部長

掛川委員、もしよろしければ教えていただけますか。

#### 掛川委員

掛川です。

このパーセンテージは多分、保健所で引きかえた人ばかりではなくて、サロンとか中央図書館とかで引きかえる方もいらっしゃるので、必ず6,000人が来たからって6,000人が引きかえるわけではないと思っているので、このパーセンテージに健診率との引きかえ率は合っていないかとも私は思っております。

#### 飯塚中央図書館長

中央図書館長です。

補足説明なんですけど、今、おっしゃっていただいたとおり、絵本の配布なんですけれども、3、4カ月のお子さんについては健診時にお渡ししていますが、1歳6カ月の方の場合は引きかえ券をお渡しして、図書館ですとか子育てサロン、身近なところで引きかえていただくというところで、健診率とイコールにはならないと思っております。

#### 橋本部長

つまり健診のときに引きかえ券は渡していますと。その後、その引きかえ券と本当に絵本の引きかえが行われたのかは別ですと。この数字を見ると、少なくとも健診に来た方にはほぼ100%近く引きかえ券は渡しているけれども、実際にそれを絵本と引きかえをした方が57%、66%という数値にとどまっていると。先ほどあったみたいに、健診受診率が90%ということですから、該当する年齢のお子さんのうち何%かという、これに0.9掛けた数値が実態であるという形で、この数字は理解すればいいということが今やっと情報交換で分かったので、そこら辺、もうちょっと分かりやすくなりませんか。

#### 飯塚中央図書館長

中央図書館長です。

それら実績の報告については、もう少し説明のところに補足を入れさせていただければと思います。

#### 橋本部会長

よろしくお願いします。ご指摘ありがとうございました。

ほか、いかがでございましょう。

この後も結構まだまだあるので、一旦ここで閉じさせていただきます。もし、この後もまだもう少し時間をとったほうが良いということであれば、もう一回時間が余ったら戻りますし、もし今日仮に時間がなければ、次回以降の引き続き審議にするようにしたいと思います。一旦ここで区切らせてください。申しわけございません。

それでは、続きまして報告事項に移りたいと思います。報告事項のまず1番、子ども・子育て支援法第38条等に基づく特別指導検査の実際及び検査結果について。資料、報告事項1に戻り、小室子ども施設指導・支援担当課長、お願いいたします。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

それでは、資料の3ページをごらんください。今回、事故防止、事故発生時の連絡体制に重大な違反が疑われた私立保育園がございましたので、子ども・子育て支援法に基づきまして特別検査を実地いたしました。

対象施設につきましては、こちら記載のとおり、社会福祉法人つくし会、栗原つくし保育園です。

実施理由といたしましては、食物アレルギーの誤食事故、それと園庭での事故ということで、命にかかわるような事故が相次ぎましたので、安全性に問題があるということでございます。それから、その事故の発生した後、区のほうへ報告がなかったということも大きな理由でございます。

実施した日時につきましては、6月7日10時からでございます。

検査事項は記載のとおりです。

検査結果につきましては、事故発生防止のための指針を整備していなかった。それから、研修や会議も行っていない。次のページにいきまして、事故発生後、速やかに区に報告していないということで指摘事項とさせていただきます。主な口頭指導は記載のとおりです。

検査後の対応につきましては、当該運営法人に口頭にて検査結果を伝えるとともに、今回、指導検査に至ったということの重要性を認識させたところでございます。改善報告書につきましては、30日以内に提出するように求めたところ、7月14日に改善報告書が提出されたところでございます。

今後、(2)の継続的な指導・支援ということで、改善報告書は出されたところではございますが、継続的にしっかりと支援をしていき、何か問題があれば指導していくということにしていきます。

以上でございます。

#### 橋本部会長

後ほどまとめてにしたいと思いますが、古庄先生から事前質問が出ているので、ちょっとこれに関してもう少し詳しく教えてもらえますか。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

まず、食物アレルギー事故についてでございますけれども、こちらのほうは3件、園児3名の食物アレルギーの事故がございました。同じ日におやつを食べるわけがございましたけれども、3人は1

歳児、2歳児、3歳児の年齢でございました。調理師が卵の混入したおやつを食物アレルギー専用のトレーに載せてしまったということでヒューマンエラーが起きたということでございます。そのうちの1人が過去にも一度、同じようなアレルギー事故がございましたので、これはかなり危機感のない意識の低い事故だなということで、こちらが食物アレルギーの事故としてしっかりと入っていかなければならないと考えたところです。

もう一つ、園庭の事故につきましては、園庭にあった遊具から子どもが落下したという事故でございまして、保育士はついていましたが、ついていた保育士が片づけの時間だという声がかかった瞬間にその場を離れまして、その間に園児がその遊具から落下してしまったという事故でございます。これも高さが1メートル17センチほどありましたので、かなり危険な状態だったというところでございます。また、事故後、報告がなかったということでございます。

#### 橋本部長

該当園児に関しては、基本的には何か健康上ありませんでしたか。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

アレルギー事故につきましては、特に健康上、大きな問題はございませんでした。保護者の方たちが日ごろから負荷をかけて卵を少しずつ与えていたというところがございました。ただ、口の周りに発疹が出たとかいうような状況はございました。

#### 橋本部長

いわゆる基本的にヒヤリハットのヒヤリハットぐらいということでしたが、かなり危ないものもありますので。特にアレルギーは。

#### 小室子ども施設指導・支援担当課長

そうです。ただ、食べさせてしまったというのは深刻なことだとこちらは捉えております。

#### 橋本部長

卵だったからよかったですけれども、ピーナツバターだったら死んでいます。

ありがとうございます。

では、続きまして、報告事項の2のほう、お願いいたします。報告事項の2番は、平成28年あだちっ子歯科健診の実施結果です。子ども政策課長、お願いします。

#### 松野子ども政策課長

あだちっ子歯科健診の実施結果でございます。5ページになります。

あだちっ子歯科健診の目的が出てございますけれども、統一基準の歯科健診、それから丁寧な受診勧奨を行いまして、集計・分析・フィードバックをセットにして行うことを目的にいたしております。また、こちらの事業につきましては、足立区の歯科医師会の全面的なご協力をいただいて、区を挙げて4歳から6歳のお子さんの歯の状況をよくしていこうということで、自治体としては非常に珍しい取り組み、ここまでやっているところはなかなかないと言われているものでございます。

実施の状況でございます。5ページの下のほうになりますが、施設系で受診をしていただいた方は



受診率99%でございます。また、未通園の方々にはご案内状をお送りするような形で各自で受けていただくように勧奨しておりますが、こちらにつきましては残念ながら受診率というのは非常に低くて7.7%という状況になっております。全体の人数で見ますと、対象のお子さんの91.3%がこちらの健診を受けていただいたというような状況になっております。

6ページのほうに移りまして、未通園の方の未受診の理由ですが、このところはリスクなお子様が多いのではないかとこのように考えておまして、この方たちに受けない理由などをおはがきで返信していただくようお願いしているところでございます。ただ、はがきの返信率もこちらに記載のとおり、未通園の方につきましては17%、区外の幼稚園等に通っている方につきましては34%と、全体としてはやはり低い状況になっております。この方たちの受診を希望しないというふうにご内容を書かれている部分につきましては、既に歯科医に通院しているからとか、定期的にチェックを受けているからというお答えもありましたので、こちらのほう、意識的に返していただく方はやはりいいのかなど。むしろ返ってこない方たちというのが非常に難しい問題を抱えているのではないかと推測はしております。

また全体像に移りますので、4番のほうになりますが、歯科健診の結果の概要でございます。まず年齢別に見たときに、27年度と28年度を比較した場合、4歳、5歳につきましては虫歯がある子の割合というものが減ってございます。これは一定の効果があったのではないかとこのように考えております。ただ、6歳につきましては、若干増えるという状況になっておりますので、こちらのほうはやはり意識的に続けていって、これを何とかパーセンテージを低く抑える。それから、前年度よりも低くなるように取り組みを進めていくということが必要と考えております。

次ですが、(2)ですけれども、乳歯に未処置の虫歯がある子どもの割合というところでは、未処置の割合が、6歳になりますと23.9%というところがございます。処置完了している場合が14.3%、虫歯があるというのが38.2%でございますので、非常に虫歯がある子どもさんの割合というものが高くなってございますので、こちらのほうも処置完了をさせていきたいと考えております。

それから(3)でございますが、乳歯に5本以上虫歯がある子の割合でございますが、6歳になりますと1割を超えてしまって13.6%という割合になってございますので、やはり5歳、6歳になると急激にどんどんふえていくような状況が見てとれると考えております。

それから7ページのほうに移りまして、永久歯の生えている割合と虫歯の状況でございますけれども、6歳になれば永久歯が生えてくるのがやはり顕著で38.5%のお子さんが永久歯があるという状況になりますが、この中でも、もう既に虫歯がありという方、1%ございますので、これを限りなくゼロに近づけていくということを目指したいと思っております。

28年度の取り組みと29年の方向性でございますけれども、一定の効果が認められているなど考えてはございますが、今後必要なこととして、歯科治療が必要な子どもへの受診勧奨の強化ということをやはりやっつけていかなければいけないと考えております。歯科に関する、あるいはお子さんの生活に関する施設におきまして、フォローの仕組みをどういうふうに関連してやっていったらいいかというところを今、検討しているところでございます。また、歯科健診後の受診報告書の提出率というのが前年度より、先ほどもございましたが、低下しているというところがございますので、受診勧奨の協力をやはり積極的に行っていくということが必要でございますし、学校に上がる前に少しでもいい状況にしていくということも必要と考えております。

また、これらの分析をした後に、歯みがきの習慣づくりというところにも取り組んでいきたいと考えております。各施設において虫歯予防につながる効果的な取り組みなどを積極的に行っているところ

ろもございますので、そうした事例を取り上げ広めていくということや、子どもの歯みがきの習慣づくりやおやつの指導等、家庭でできることもあると思いますので、そちらのほうのアプローチも検討してまいります。また、保健センターと連携した歯科の教室なども優先的に実施していくということも有効かと考えております。

それから、先ほど未通園児の状況が心配だというお話をさせていただきましたけれども、コンタクトが難しかったりする部分もございます。ですが、できる限り受診へとつなげていき、やはりお子さんの歯の状況をよくしていきたいと考えておりますので、そのあたり努力していきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

#### 橋本部長

事前質問としては古庄先生から1つ出されておりますけれども、これが結構重要な質問なので、後ほどの議論にしたいと思っておりますので、一旦ここで次の報告を受けた上で回答してもらいたい。

報告事項の3をお願いいたします。保育所等入所待機児度の状況について。こちらは待機児ゼロ対策担当課長のほうからお願いいたします。

#### 臺待機児ゼロ対策担当課長

それでは、私のほうから平成29年度の保育所等入所待機児等の状況について報告をさせていただきます。

平成29年4月1日現在の待機児童数ですけれども374人という形になっております。残念ながら、前年度の待機児童数との比較では68人の増となっております。年齢別で申し上げますと、主に1歳児と2歳児が多く、増になった結果となっております。また、0、1、2歳の待機児童数の割合につきましては、全体の97.1%という数字を出しておりますので、この部分の対策の検討が今後必要かというふうに考えております。

次に9ページになりますけれども、待機児童数の内訳であります。待機児童数374名のうち、0、1、2歳につきましては363名、3、4、5歳については11名という形になっております。保育定員数の推移でございますが、平成29年度につきましては1万3,587人で、前年度と比較して493人の増を図ったところでございますけれども、結果として待機児童数はふえております。今後の整備計画の中でさらに保育定員の増を図っていくことが必要だと考えております。

次に、7番の保育需要率になりますけれども、こちら14ページの別紙に示させていただいておりますが、0歳から2歳児の保育需要率の伸びが倍になっております。平成30年度、私どもが予想していました保育需要率の水準に1年前倒しで達した結果となっております。

次に、平成29年度の待機児童の状況であります。特徴といたしまして、千住地域は減ってはいますが、綾瀬地域がふえた状況になっております。

次に、今後の方針になりますけれども、今後、9月の第3回の定例会に向けて今年度のアクションプランの改定を行ってまいります。その中でこれまでの需要予測の手法を見直ししまして、必要な施設整備を実施していきたいと考えております。

以上、私のほうからの報告になります。

#### 橋本部長

報告資料3-1も3分ぐらいで説明してください。

### 臺待機児ゼロ対策担当課長

報告資料の3-1になりますけれども、それぞれの保育施設の入所状況について書いてあるところでございます。年齢別で2番の待機児童の年齢別・申請事由別内訳ということで、就労中フルタイム、あと求職中というところで、全体の約90%以上を占めているような状況になっております。

3番のブロック別につきましては、先ほど申し上げましたように、綾瀬地域がふえているような状況でございます。

以上でございます。

### 橋本部長

報告資料を見ると、後ほどの議論上のポイントといたしまして、待機児童が主に0歳から2歳で発生している。それが基本的にはフルタイム、パートタイム、求職中など、基本にお仕事をなさっている世帯で起こっている。それから、待機と空き室状況を見ると、足りないのではなくてミスマッチが起こっている。空いているんだけども行けていないということが起こっている。ただ、綾瀬の場合には若干その状況がかなり狭いところでおきていることがあるけれども、それ以外のところでは例えば千住地域なんかは入れない子が40人いるんだけど、受け入れ可能数はその3倍近い128もあるというようなミスマッチが起こっていると。その状況に若干地域差があるということが報告されているようです。後ほどご質問とかご意見を伺いたいと思います。

報告事項4もかなり関連するので、報告事項4までいってから質疑に移りたいと思います。では、4番の特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部改正です。子ども施設入園課長からお願いします。

### 千ヶ崎子ども施設入園課長

子ども施設入園課長です。

それでは、15ページについてご報告いたします。件名につきまして、長い件名にはなっていますが、要は保育料、こちらのほうの条例が一部改正になりましたという内容になっております。

内容についてですが、これは国が今、幼児教育の段階的無償化というものを進めておりまして、これに基づいて今年4月に子ども・子育て支援法施行令が一部改正されました。この国の考え方に基づいて今回、この保育料について条例改正を行ったものでございます。

内容といたしましては、これまでの低所得者への保育料の負担軽減を再度拡大したものでございます。具体的にはこちらの大きな2番、主な内容と書かせていただいておりますとおりでございます。区民税非課税世帯の第2子について、これまで第1子の半額としていたものが無償となります。ということの説明しても、なかなか分かりづらいので、実は古庄先生からもその辺をご質問、事前にいただいております。今回、資料のほうをつけさせていただきました。本日、席上配付の中の資料の別紙3のほうになります。

アンケートが一番表に来ている資料の別紙3のところからになります。保育園の保育料は、その施設の形態ごとに異なっております。そういうことの関係もございまして何枚かの資料になっておりますが、続きで3と4が変更前と変更後、5と6が変更、小規模、保育ママ、認定保育所の変更前、変更後が分かるような形で資料のほう、添付させていただきました。最初からこのような形でつければよかったんですけども、ちょっと紙面の関係があつてごめんなさい、後からの添付で申しわけございませ

ん。

この資料の中で、太枠で囲われている部分が今回の国の考え方に基づいて条例改正を行った部分でございます。1つちょっと例を挙げますと、例えば別紙3の上のところです。表のB階層、一番左側、Bと書いてある階層、これは所得割も均等割も区民税が非課税の世帯、これについてこれまで第2子、右のほうにいきまして、第1子、第2子と分かれているんですけども、第2子がこれまでとっていたものが今回の改正に基づいて別紙4のほうで無償化になりましたと、こういったものになっております。こういったものが対比、変更前、変更後ということで変わっている内容でございます。あくまでもこれは国の考え方に基づいて変更させていただきました。なお、変更につきましては今回、6月の議会で条例改正されたものなんです、国の施行令が改正されたのが4月ですので、4月にさかのぼって、これは適用させていく考えでございます。

説明は以上です。

#### 橋本部長

ありがとうございます。

該当の方に関してプラス、非該当の方の一部に関して負担を軽減するということが行われたと。そして、上限についても7,000円くらいまでだったのを全部5,000円にしたということ。7万7,000円以上のお宅と、その手前のお宅の間でギャップが広がったんですね。そのところまでの方には楽になったんだけど、7万7,000円を超えちゃうと、多くなるみたいな形で、そこにちょっと少し段差ができたという感じの対応だということでございます。

以上、報告事項1から4までお願いいたしましたので、ここから先、ご質問それから質疑等に入ってまいりたいと思います。まず、先ほどの特別指導検査実施があったところに関しましては、詳細の報告をいただきましたが、これに関して追加でご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。とにかく気をつけていただくのと、それからあと再発防止に向けて本当に計画書どおりにやっているかどうかをきちんと追いかけていただくということをお願いしたいと思います。

続きまして、あだちっ子歯科健診の実施結果につきましてでございますが、こちらのほうに関しましては、まず古庄先生のほうからご質問が出ております。報告書の提出率が前年度より低下しています。特に、先ほどもご指摘あったように、私立幼稚園、認定こども園が前年度より大幅に低下している理由は何でしょうかということについての回答についてご説明のほうをお願いいたします。

#### 松野子ども政策課長

子ども政策課長よりご説明申し上げます。

質問の今回追加でお配りしているものの5ページのほうにも記載をさせていただいておりますが、さらにもうちょっと補足をさせていただきたいと思っております。

私立幼稚園、私立認定こども園のほうでは前年度が60.4%の報告書の提出率でございましたものが、28年度48.5%ということで、その割合が下がってしまいました。27年度はこういったものをこちらに提出していただきたいということが初年度と聞いておりますので、かなり意識的に出していただけたところはあったのかなと思っております。28年度につきましては、何度か提出のお声かけをさせていただきましたけれども、なかなか提出をいただけなかったケースがございまして、結果としてトータルでは下がってしまったと。ただ、パーセンテージとしても10%以上低くなってしまっておりますので、ちょっと残念だったなと考えております。28年度、27年度、園別の詳し

いデータというものがうまく整理ができておりませんで、園別の比較ということが私のほうでできなかつたのですが、28年度の提出率の中身を見ていきますと、古庄先生のところではほぼ100%出しているような園もございましたが、30%というような低いところもございまして、非常に施設によってばらつきがあるなというのが私のほうが見てとった状況でございます。ですので、やはり低いところは多分その傾向が毎年あるのではないかなと思いますので、そういったところには積極的に勧奨していくというところが必要かなと思います。また、幼稚園さんも夏休みに入ってしまうと、なかなか事務が進まなかったりというようなこともあると思いますので、こちらからするお声かけの時期にも少し配慮していくとか、そういったことも必要ではないかなと思っております。今年度の提出の状況も見ながら、できるだけ幼稚園側でも取り組みやすい状況というのものも、こちらでもつくってきたいというふうに考えております。

#### 古庄委員

幼稚園の団体としては、大変恥ずかしい数字で申しわけないなと思っておりますが、これは園が受診の報告書を区のほうに届け出ているのか、または保護者から受診の報告書を受け取れていないのか、提出ができていないのか、そのどちらでしょうか。

#### 松野子ども政策課長

そのところも分析が必要だと思っております。ただ、こちらから何回もお声かけしているので、多分、園のところでもとまっているという状況はそんなになんないかなと思っております。やはりご家庭の状況でそれぞれ違いますので、お声かけをしてもなかなか出してもらえないご家庭があるというのは保育園も幼稚園も同じような状況かなと思っておりますので、そういったところは広報で広く健診の意義をアピールするとかそういったところで各ご家庭にもご理解いただくような取り組みが必要かと思っております。

#### 古庄委員

受診勧奨をしてもなかなか出してくださらないご家庭というのは、どちらもあるようなんですが、それをもう少し歯科は大事だということをご理解いただける何か配布するものとか、そういう治療が必要なご家庭に対するアプローチの仕方を何か区のほうで考えていただけたら、一緒にできたらいいかなと思っております。私どもの園も今、提出の締め切りになっておりますので、家庭に個別に声をかけておりますけれども、行かなきゃいけないのかというような、そういう家庭も中にはあるわけですね。そういう認識の低いところもありますので、それを改善していかないことには変わらないだろうかなと思いますので、またご協力よろしく申し上げます。

以上です。

#### 橋本部長

基本的にはやはりこれは園並びにご家庭の両方でこれは働きかけをしていかないと動かないことになっておりますので、園に関してはもちろん幼稚園、それから認定こども園、それから保育園の先生方のお力添えをいただくとしましても、世帯のほうに関しては区のほうとしても広報だけだとちょっとそういう人たちは読まないと思いますので、少し工夫をしたコンタクトをお願いしたほうがいいのかと思います。

ほかに歯科健診に関しましてご意見などございませんでしょうか。特に未受診、それから未通園のところの人たちがどうしても伸びていないというところがあって、これは前回からも問題になっていて、結構その中に少なからず例えば言葉の壁とかの問題を抱えていらっしゃるような方とかという方も入っているということは前回からも指摘されていることでございます。いかがでございましょうか。

#### 飯田委員

前回はちょっとお伺いしたかもしれないんですけども、未通園児というのは具体的な数値で何人ぐらいなんですか。はがきの返信率があるんですが、受診した人数もあるんですけども、大体何人ぐらい区内に未通園児の子がいて、あと足立区ですと、例えば私立の幼稚園だったり認定こども園以外にも、私立、イングリッシュ校とか何校もあるので、そちらに通われているのかなというのは、そちらは歯科医師会とか区からも先生を派遣して検査してパーセンテージを上げることは可能じゃないかなとちょっと思ったんですが。

#### 松野子ども政策課長

子ども政策課長です。

未通園児につきましては、今回別冊であだちっ子歯科健診実施報告書という報告事項2-1という冊子のほうをお配りしておりますけれども、こちらのほうの下の方の表の中の未通園児等という項目がございます。こちらで未通園児と区外通園児という区分けをさせていただいて、4歳、5歳、6歳のところに実際の人数を表記しておりますので、人数規模というのはこちらのほうでご確認いただければと思います。

それから幼稚園とか保育園ではないところにお通いになっている方というところ、他の施設に行ってもというようなお話がございましたけれども、なかなか小規模のところまでこちらで追いかけていけないというところもございますので、そのあたりを例えば施設では無理でも施設を通じて勧奨とかアプローチというのもできるかもしれないので、研究をさせていただきたいなと思います。

#### 橋本部長

こちらの下の表の表2のところからすると、未通園児は870人、そのうち82人が受診したけれども、残りはというふうな形で9.4%の受診率にとどまっていると。昨年度比で言うと大体ほぼ似たような数字が出ているという形になっているということで、結局870人の内訳がどうなっているのかが分からないといつまでも対策がとれなくて、施設経由で行くのか、ほかの経由で行くのか、このハイリスクグループの人数からいっても、もう少しここを明らかにするという作業は重点的にやられてもいいのではないかなと思いますが、そういう計画はございますか。

#### 物江データヘルス推進課長

データヘルス推進課長でございます。

未通園児等については、今おっしゃっていただいたように800人程度いらっしゃるんですが、その中で法定健診を受けていない方というところというと、約200名になっておりますが、すみません、800名というのは年中の人数だけなんですけれども、幼稚園、保育園に行っていない方も法定健診を受けている方というのは一度何かしらの接触がとれているというところで……

#### 橋本部会長

法定健診って何の法定健診。

#### 物江データヘルス推進課長

すみません、3歳児健診でございます。

#### 橋本部会長

今、4、5、6歳の話をしていたけれども。

#### 物江データヘルス推進課長

4、5、6歳の方で3歳児健診を受けたか受けないかというのを1つの判断にさせていただいて、そこも受けていないという方はさらにリスクが高いのではないかとこのところで、スクリーニングではないですけども、さらなるアプローチが必要かというところで検討しております。

#### 橋本部会長

分かりました。

ほかの計画は特に今のところないということでしょうか。

#### 松野子ども政策課長

子ども政策課長です。

今のところ具体的にこの事業というような形ではございませんけれども、例えばげんきのほうで虐待の対応ですとか、あるいは生活保護世帯にかかっている方たちとのクロスで見ていけないとか、そういったところで少し分析をしようと、今、取り組みを始めておりますので、もう少し未通園の方の中の内容分析というところをして、アプローチの仕方というのも工夫していきたいというふうに考えております。

#### 橋本部会長

ハイリスクグループは限定されているので、この人たちの受診率の向上のための調査分析と、それからあと再三、古庄先生からありましたけれども、受診自体は100%近いけれども、実際にその後の治療がどうなっているかといったところがどうもうまく報告が上がっていないといったところ、また別問題になると思いますので、こちらの2つの課題を依然抱えているという形で考えていく必要があるということになろうかと思えます。

以上、歯科健診はこれぐらいでよろしいでしょうか。

それでは、よりちょっと話がややこしくなりそうな入所待機児童問題につきまして、こちらに関しましては齊藤先生から事前質問が出ていて、まずそれについての回答を待機児ゼロ対策担当課長のほうから、もしくは松野さんのほうからお願いして、その後、質問にしたいと思えますが。

#### 待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長のほうからご報告させていただきます。

ご質問の申請事由の中でフルタイム、パート、求職中の中に自営業の方はどのぐらいいらっしゃる

ますかという齊藤委員からのご質問ですけれども、待機児童が374世帯のうち、保護者のみ自営の方が17世帯です。配偶者のみ自営の方が3世帯、保護者と配偶者ともに自営の世帯が6世帯となっております、合計26世帯が自営業の方という形のデータになっております。

#### 橋本部会長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

やっぱり自営の方だとフルタイム、パートといっても大分時間のとり方が違ってくるというところでのご質問だったというふうに思います。

さて、ほかに今回の待機児童に関していかがでしょうか。先ほど言いましたように、出ている答弁としては、370名ぐらいで残念ながら発生してしまっているということで、地域によってその発生率が大きく違って、特に綾瀬地区での人数が多いということで、ただし、いずれも多くの場合、施設が空きがないからではなくて、ミスマッチが起こっているということについて、これも例年指摘されていることですが、今年度も同様の状況が発生しているということが明らかになったということですので、いかがでございましょう。ユーザー側からの委員、並びに施設側のほうの委員、双方 川下先生、お願いします。

#### 川下委員

本日の資料の12ページのところです。ちょっと調べているときにブロック別の待機状況を見てみると、やはり待機児のほうが多くて空きが少ないというのは、例えば1、2、3、4ブロックの0歳児ですとか、1歳児については、もうほとんど8、9以外はないというふうになっていると思いますので、ただ、5ブロック以下の例えば0歳児、待機児が5ブロックで言えば、1人なのに20人分空いているというような状況がここでは読み取れるのかなと思うんですけれども、この辺がなぜ、例えば待機児が1人なのに20人分空いているのに1人待機児がいるんだろうなとかというようなところを、具体的に個々の例ではなくて全体的に待機児がいるけれども、それ以上にブロックの中で空きがあるというような状況の分析等ができていच्छるようでしたら、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

#### 田巻子ども施設整備課長

子ども施設整備課長ですけれども、今おっしゃった中央本町地域5ブロック、それと6ブロック綾瀬地域、10ブロック竹の塚地域というところは、実は小規模保育施設を新年度オープンしているところでございます。そういった中、認可保育園には入れたいんだけども認証、小規模はちょっと・・・認可が空くまで待ちますよというようなご家庭が多い状況でございます。そういった中で、どうしても小規模の新設のところは4月の当初は空いてしまうという事情はあります。5月1日になると、ここがまた少しずつ埋まっていったりとかしている状況は見ております。

#### 川下委員

状況は分かりました。例えば私たちが考えるには、じゃ、空いていないから差し当たって小規模でもしょうがないから、しょうがないという言葉はごめんなさい、小規模に入れておいて、空いたときに認可に移ろうとかということなのは分かるんですが、どこにも入っていないということは、家庭で保育ができていないということなんですか。



#### 田巻子ども施設整備課長

家庭にもよるんですけれども、やっぱりやむを得ず育休を延長しているという家庭もございます。

#### 川下委員

育休延長もそうですね、待機児童に入るようになったんだね。

#### 橋本部長

飯田委員、どうぞ。

#### 飯田委員

待機されている方で新制度を利用せずに直接、小規模保育園に申し込んでいる方の人数なんていうのは、こちらでは分からないんですか。新制度を利用してしまうと、認可保育園に入るときに転園の届を出さなきゃいけないので、なかなか転園できないらしいんです。なので、申請を出さずに自主的に小規模に、私、この小規模をのぞいたら、空いていました。じゃ、入りますというのは、たしか申請のところの一覧に載らないから転園にならないといったことがあったか、間違っていますか。小規模だったりだと思うのですが。

#### 田巻子ども施設整備課長

小規模保育施設も今、利用調整がかかっております。おそらく認証保育所のことですか。こちらは利用調整がかかりませんので、それは直接契約の中で入られるということはありません。

#### 橋本部長

それについては区のほうとしては把握できているんですか。

#### 千ヶ崎子ども施設入園課長

子ども施設入園課長です。

認証保育所に入った4月のお子さんの状況を把握しております。これは区のほうから補助金を払う関係で名簿をいただいておりますので、それは把握できております。

#### 橋本部長

ありがとうございます。

ということで、その人数は反映されているとのことですが、にもかかわらずミスマッチが起こっていることに関してどうなのかという、先ほどの川下先生のご質問について。

#### 川下委員

認証に入っていれば、待機児にはならないですよ。そうですね。

#### 田巻子ども施設整備課長

待機から認証に入ったお子さんは。

川下委員

認証の調整はしないけれども待機児にはらないですね。

田巻子ども施設整備課長

さようでございます。

川下委員

ということは、ここに書いてある方は認証には入っていらっしやらないということですね。

田巻子ども施設整備課長

そういうことでございます。

橋本部長

そういう方は現時点では育休延長で対応されているという認識で区のほうとしては把握しているということよろしいでしょうか。

田巻子ども施設整備課長

あとはこちらの表の11ページですか、報告事項3-1、11ページ、こちらのほうの大きな2番のところ、待機児童の年齢別・申請別事由なんですけど、この中で見ると、事由がやっぱり求職中、仕事を探していますよと、入れたら仕事をしますよという方が結構いらっしやるんです。こういった方もいらっしやるのが事実でございます。

橋本部長

その他ご質問は、どうぞ。

古庄委員

今の同じ11ページのところですけれども、1番の①、②、③がありますが、②、③については入所率というのは書いてございますね、一番右のほうにそれぞれ。①については入所率と書いてございませぬけれども、計算してみますと合計でも96%ぐらいの入所率。認可保育園、認定こども園についてはそれぐらいの率になっているのに対して、②番、③番については平均で81、87とそこが低くなっていますね。そこが課題なんだろうとは思いますが、それはどういう課題があつて、それがなかなか改善できないのか、その辺を教えていただきたいなと思います。

橋本部長

施設課長かな。

千ヶ崎子ども施設入園課長

子ども施設入園課長です。

委員がおっしゃったとおりでございます。そのところをひもとかないと、この待機児童問題は解

決しないと私どもは認識しております。認可人気というのは、これは事実です。やはり預けるならば認可に入れたいという保護者の方が実際いらっしゃることは間違いございません。ただ、小規模保育、保育ママについてもそれぞれの施設のいい面というのがございます。例えば家庭的に温かい1対1の関係で保育ができるとか、そういったメリットがまだまだ私ども、保護者の皆様に伝え切れていないのかなという反省はございます。ですので、コンシェルジュを通じまして、そういったところを丁寧に説明して、この辺の利用率向上を図っていきたいなというふうに考えております。

#### 鳥山部長

ちょっと補足ですけれども、例年やはり小規模保育室とか保育ママの利用率っていうか入所率というのは低くなっています。例年そうなんですけれども、ただ、昨年度からコンシェルジュを強化しまして、認可だけではなくて小規模、ママなどのPRもきちんとやるようになって、前の年に比べたらかなり上がってきている。要するに小規模やママの入所率も上がってきているという状況もありますので、やっぱりそこはきちんと保護者の方のお話、どういう保育を望んでおられるのか。適したものがこういうものがあるよというしっかりした相談に乗るといふ部分が大事なのかなというふうに思っていますので、その辺のところを今年も強化してやっているとござります。

#### 橋本部長

せっかく新しく部会に中嶋先生と佐藤先生が入っていらっしゃるの、もしそれぞれ何かあれば、中嶋先生。

#### 中嶋委員

小規模保育室連絡会の中嶋です。

こうやって改めて数字を見てみると、79.77%の入所率というのはもったいないなと思います。この入所率が低いことは実は事業者にとっても、とても経営上問題になっていまして、職員は定数分配置しなければならないけれども、定数が空いた分、補助金は入ってこないということになっていきます。それで、私ども新制度になって区が入所調整をする前は、公負担ではあったんですけども、市民契約で4月の段階でほとんど定数が埋まっていたという時期もあります。でも通園しているお母さんたちに聞いてみると、小規模保育室に入れたけれども、もう一回保活をしなければならない。2歳児で卒園するので、もう一回保活をしなければならない。そのことが働いているママにとってはとても面倒なので、それがなければ小さい子どもが幼いうちは小規模保育室に私も入れたかったし、入れてよかった。そんな意見があって、一番私が課題だと思っているのは、5年間の経過期間の中で連携施設を持たなければならない。小規模を卒園した子が次に行くところが連携施設として確保されなければならない。ただし、それは一小規模園が、隣の一私立幼稚園と連携を結んだらといって、連携施設には値しないと言われてしまうと、もう区がどういうふうに小規模の卒園児を保活の心配なく認可園にスムーズに入所調整しますよと、ママたちの不安を払拭するようなアナウンスをしてくださらない限り、小規模だけではどうにもできないところが大きいなというふうに思っているところです。

#### 橋本部長

ありがとうございます。

この点に関してあれば。

#### 千ヶ崎子ども施設入園課長

子ども施設入園課長です。

確かに委員のおっしゃるとおり、3歳卒室児の連携の施設については、まだ完全に決まっていないところがございます。やはりこれは問題というか、国が考えている制度に当てはめていくと厳しいところがあるというのは、実は全ての小規模、保育ママに入った子どもたちが必ず認可に行けるということになりますと、3歳で新たに入ってくるお子さんたちが入れなくなってしまう可能性がある。指数上、かなり保育を必要としている家庭でも落ちてしまう、枠が狭くなってしまいうところがありまして、枠がたくさんある状況でしたら、それも可能だとは思っているんですが、そこが今、現状そうっていないというところで、なかなか結論が出せていない状況ですが、いずれにしてもそれについては、なるべく早急に結論を出したいなと考えております。

また、もう一つ、先ほど委員のほうからおっしゃられた小規模の課題についてなんですが、実は4月の小規模の枠、空きを見ますと、小規模というのは短時間枠と標準時間枠の申し込みというのがあるって、短時間枠というのは短い時間の保育いいですよという方のための枠なんです。これは従来、小規模保育室から新制度に移行したときに、従来はパートとか短時間のお勤めの方のための保育施設でもありますよということもあったので、そういう枠の制度、入所のところの枠の制度を残しておりますが、実は4月に空いているのは、この短時間のほうがたくさん空いている状況でございます。この短時間と標準の割合というのは、各事業所様に決めていただいておりますので、ここのニーズがもう少し標準時間のニーズが多いんだとするならば、ここを見直していかなければならないかなと私のほうでは考えております。

以上です。

#### 橋本部会長

ほか、ご意見ございませんでしょうか。では、古庄先生。

#### 古庄委員

私立幼稚園協会の古庄でございます。

今のことは認証にも通ずるものがございます、特にB型は0、1、2で、A型についても全員が就学まで続けられるというのは、そう多くはないわけで、今のお話を伺ってしまして、もちろん連携施設というのは国の求められる今の経過機関ではございますが、現実的な問題として、やはり全体的に考えていくと、幼稚園との連携という部分を視野に入れていくことが非常に大切な問題ということよりも、むしろ子どもを育てることを考えていったときに、政策的に政策誘導していくべきではないかと。それがやはり喫緊の課題として取り上げていくべきことだろうと思えますし、それから、予算的にも相当厚くなってきています。予算的なことも十分配慮されているものがございますので、これはぜひ区のほうとして政策誘導として幼稚園との連携、この辺についてはぜひ先駆的に進めていただくことを希望いたします。

以上でございます。

#### 橋本部会長

ありがとうございます。

以上、待機児童に関してのご意見いただきましたが、あわせて利用者負担のほうの条例一部改正に関しても、ご意見がいただければいただいて、次の報告に移りたいと思います。予定している時間になってしまいましたので、ご意見があれば伺ってから、次の報告事項に入りたいと思います。よろしゅうございましょうか。お願いいたします。

#### 古庄委員

先の区議会で利用者負担について見直しをすべきではないかというようなご質問があったようですが、それについて利用者負担の審議会を今後、行う予定がありますでしょうか。

#### 千ヶ崎子ども施設入園課長

子ども施設入園課長です。

区議会のほうでそういった質問が出されまして、審議会を立ち上げて検討していきますというような答弁をさせていただいております。

#### 古庄委員

見通しはいつごろという。

#### 千ヶ崎子ども施設入園課長

国の考え方、段階的無償化ということを考えまして、早急に着手したいなというふうに考えております。時期については、今の時点ではまだ明言できないんですけれども、検討を始めております。進めていきたいと考えております。

#### 橋本部会長

よろしいでしょうか。

#### 古庄委員

では、年内ぐらいということですね。

#### 橋本部会長

何か言質をとられたみたいですが。あとほか、いかがでございましょうか。よろしゅうございませうでしょうか。

それでは、続きまして次の5つの報告事項、連続でいきたいと思えます。

まず5番目、「未来へつなぐ あだちプロジェクト」の24の指標、こちら、子どもの貧困対策担当課長からお願いします。

#### 岩松子どもの貧困対策担当課長

それでは、子どもの貧困対策担当課から、「未来へつなぐ あだちプロジェクト」の指標についてご説明をいたします。資料の17ページをごらんください。

「未来へつなぐ あだちプロジェクト」、これは子どもの貧困対策の実施計画になります。この中で、24の指標を設けてございます。次の18ページ以降がその指標になってございまして、大きく申し

上げますと、学力の関係ですとか、高校進学率や中途退学の数、それから不登校の数ですとか虫歯の割合、朝ごはんの摂取率、ひとり親の就業率などがこの24の指標の中に盛り込まれてございます。こちら28年度の実績がまとまってまいりましたので、今回ご報告をさせていただきます。

資料17ページにお戻りいただきまして、28年度から、この子どもの貧困対策を始めたのが平成27年度からになりますので、多くは27年度、28年度と2年度分の数字をお示ししてございますが、初めて28年度から集計を始めたものがございます。こちらの大きな2番の(1)のところです。就学援助受給世帯の学力調査等の状況、これは基礎学力調査の結果を就学援助の子どもたちとぶつけたものでございます。そのほかに、子どもの朝ごはんの摂取率、そういったものも新たに集計を始めております。

足立区の基礎学力調査のほかに、全国学力調査につきましても同じような就学援助児童の正答率を出しておりますけれども、こちら抽出ということで、抽出校が小学校、中学校それぞれ5校ということで数が少なかったために、傾向を見る上で有効な数字となりませんでした。こちらは再度、今年度、教育委員会と抽出校数を検討いたしまして、また来年度以降にお示しできればと考えております。

(2)のところは、そのほかに新たにとり始めた数字でございまして、ひとり親世帯の就業率、それから正規雇用率、就業支援事業を利用しているひとり親、それから児童扶養手当を受給しているひとり親の就業率と正規雇用率を新たに集計を始めてございます。

簡単に18ページ以降のところ、主だったものだけご説明させていただきます。

まず、18ページの2番の指標。これは基礎学力調査の就学援助受給世帯の児童生徒の通過率となっております。基礎学力調査で目標値以上の正答があった児童生徒の割合を示したものになりますが、参考値のところは足立区全体の数字をお載せしております。区の現状という平成28年度、太枠で囲ったところに、ここに新たにとった数字がございまして、小学校で申し上げますと、小学校の国語、要保護、これは生活保護世帯でございます。準要保護というのは生活保護基準の1.1倍を今、基準にしておりますけれども、準要保護の子供たちの通過率でございます。国語、算数ともにやはり足立区全体と比較していただきますと、ここに差があるのがお分かりいただけると思います。特に準要保護だけではなくて、要保護のところの開きが大変開いているのがお分かりいただけると思います。

それから、19ページの4の指標でございます。これは全国学力調査、こちらが抽出校が少なく、今回は数字が出なかったということで、今年度もう一度集計いたしたいと思っております。

それから、ページ少しとんでいただきまして24ページの21の指標でございます。これも新たにとり始めた数字、就学援助世帯の子どもたちの朝ごはんの摂取率でございます。こちら参考値の足立区全体と比較していただきますと、やはり小学校4年生よりも高学年になったところで、要保護と足立区全体のところで開きがあるのがお分かりいただけると思います。

最後、25ページの22、23の指標、これがひとり親の就業率、正規雇用率に関する数字でございます。参考値として全国就業状況母子世帯と比較できるようになっておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

資料17ページにお戻りいただきまして、3番のところ、今後の対応でございます。今回改めて新たにとり始めた数字の中で、やはり就学援助世帯、その中でも特に要保護世帯、生活保護世帯と足立区全体の数値との間で開きがございましたので、今後、この開きをどうしたら縮小できるかということで、福祉部や教育委員会と必要な対策を今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

## 橋本部長

ありがとうございました。

それでは、続きまして報告事項6、29年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況につきまして、こちら住区推進課長からお願いします。

## 望月住区推進課長

26ページでございます。学童保育室の入室申請と待機児童の状況でございます。

1番、29年度の待機児童の方策で1から4の記載のとおりの方策をとってまいりました。

2番、入室申請の状況ということで、4月1日現在、一番下が29年度でございます。申請者5,124名で、前年度比較167名の増、申請率15.7%でございます。

3番、待機児童の状況ということで、5月1日現在から毎月発表させていただいております。29年度、一番下でございます。113室ありまして総定員が4,544名、入室児童が4,647名、待機児童277名ということで、前年から20名減少ということでございます。

今後の方針としましては、27年度から学童保育については6年生まで対象を拡大しております。入室申請の状況、非常に増加しています。足立区としては学童保育室の整備とあわせて、児童館の入退室名配信サービスとあって、入室、退室状況が保護者にメール配信されるサービスを拡大していくとともに、放課後子ども教室と連携して、小学生の安全な居場所づくりを進めていきたいと考えております。

28ページでございます。入室申請の状況と地区別の待機児童状況でございます。

1番が29年度の入室申請の状況で、運営の主体別に入室児童数が記載されております。

2番が地区別の待機児童状況でございます。ここに学年別の待機児童の状況と、あと空き状況が記載しております。一番下から3行目をごらんになっていただきますと、学年別の待機児童の状況ということで、1年生18名、2年生33名、3年生89名、4年生99名、5年生30名、6年生8名、合計277名という状況でございます。

29ページ、報告事項6-2が28年度の学童保育室待機児と退室者の状況でございます。折れ線グラフが待機児がこのような形で毎月減少していているという状況で、棒グラフが毎月の退室者の状況でございます。

私からのご報告は以上でございます。

## 橋本部長

ありがとうございます。

すみませんが、質問は後のほうに回していただきまして、7番のほう。途中から8番、一緒をお願いします。28年度の居場所を兼ねた学習支援の実施結果、それから居場所を兼ねた学習支援事業のアンケート結果、それぞれくらしとしごとの相談センター所長からお願いします。

## 橋本くらしとしごとの相談センター所長

福祉部くらしとしごとの相談センター所長の橋本でございます。どうぞよろしく申し上げます。

私から報告事項の7、また報告事項の8、それから今日追加させていただきました資料、こちらについてあわせてご説明をさせていただきます。

居場所を兼ねた学習支援事業については、これまでも何度かご説明させていただきましたが、生活

困窮者自立支援法という法律の中で生活困窮者、例えば生活保護を受けている世帯ですとか就学援助を受けている世帯、また児童扶養手当を受けている世帯、家に帰ってもひとりぼっちであったり、兄弟姉妹が多くてなかなか家が勉強できるような環境、あるいは安心して過ごせるような居場所となっていない、そういった子どもたち、中学生を主に対象として実施をしております。

報告事項7でございますけれども、28年度の実績を載せさせていただいております。定員につきましては200名のところ、176名に対して実施をいたしました。

実施内容については米印に入れさせていただいておりますが、この事業は単なる学習支援だけではなくて、安心していただける居場所の提供ということで、さまざまな体験活動、これはNPOのほうに委託をして、その中で学生ボランティアを募り、学生ボランティアが勉強を教えたり、さまざまな体験を提供しておりますけれども、こういう事業をやっております。

176名のうちの中3、卒業生が63人おりますが、この63名のうちの62名が高校進学することができたという状況でございます。1人だけどうしても就職したいという子どもがいて、大分積極的に高校にいざなうように話はしたんですが、最終的には就職をしているという状況でございます。

あわせて報告事項の8でございますが、3月に利用している子どもたちにアンケートをとりました。その結果を載せさせていただいております。アンケートの本体も冊子としてお渡しをしておりますけれども、報告事項の8ではそのうちから主だったものを抜粋をさせていただいております。

大きく分けて3番のアンケート結果をごらんいただきたいんですが、学校との関係、あるいは家庭との関係、またそれに伴って自己肯定感などに課題が見えております。例えば学校との関係におきましては、並べて学力調査で同じ質問をしております。また、健康生活実態調査の中学校2年生に同じ質問をしているんですが、それを並べさせていただいておりますけれども、一般的などといったら語弊があるかもしれませんが、平均的なお子さんと比べて課題が見えています。

例えば学校の部分につきましては、学校が好きではない、クエスチョン1です。また、クラスの雰囲気が好きではない。また、先生のことが信頼できない。友達も信頼できない。先生とも友達とも挨拶をしないといったさまざまな課題が見えております。

また、家庭の部分、これは(2)番でございますけれども、特に生活リズムの部分、起床・就寝時間でございますけれども、寝る時間が遅い。起きる時間が学校がある日は余り平均的なお子さんと比べて変わりはないんですが、寝る時間が遅いということが分かっております。必然的に睡眠時間が短いということになります。また、土日については起きる時間も遅いということで生活リズムが大分乱れているということが分かってまいります。また、朝食の摂取につきましても課題が見えております。平日の夕食につきましても、子どもだけで食べているですとか、1人きりで食べているという子どもが多いということも分かっております。

めくっていただきまして32ページをごらんいただきますと、自己肯定感の部分でも、地域の行事に参加していない。これは健康生活実態調査に同様の数字が出ておりますけれども、やはりこういった生活困難世帯の子どもたち、地域行事にも参加が余りできていないということが分かっております。また、クエスチョン56番をごらんいただくと、3つ目の黒ポツのところ、自分のことを大切にしてくれる人が多いか少ないかという、本人に聞いているんですけれども、この部分についても平均的な中学生と比べて低いという数字が出てきております。

きょう追加資料を出させていただいたものでございますが、非常に課題が多いということが分かった訳ですが、そういった中でも大人になったときの夢や目標について聞いているところ、平均的なお



子さんと比べて同じぐらいの数字が出ております。ほぼ同等の、これははっきり目標がある、はっきり夢があるというのと、何となく夢や目標があるという合わせた数字でございますけれども、大体同等の数字が出ている。

また、効果を見るという意味では、利用が1年目の子と1年以上、これはこの事業は2年目なので2年間なんですけれども、そういった長く続けている子どもと比べると、数字が13ポイント上がっている。73%、1年未満の利用者の数字でございますけれども、1年以上続けている子は86%ということで、この事業を続けていくと、こういった夢や希望を実際に大学生ボランティア、大学生自体初めて見るといった中学生もいますので、そういった大学生を見たりですとか、さまざまな職場体験などをやる中で、夢や希望というのも上がってきているのではないかなというふうに推測をしています。

今後でございますけれども、ちょうど今、個人面談をしております。そういった個人面談、これは親との三者面談でございますけれども、この中で家庭の状況など聞きながら、生活改善に向けて話をしたりですとか、あるいは地域とのつながりについて強化をしてさまざまな体験活動をふやしていきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上でございます。

#### 橋本部会長

ありがとうございます。

非常に貴重なアンケートの結果かなと思います。

それでは最後9番、平成28年度ひとり親家庭を対象にした実態調査の結果、こちらのほうを親子支援課長からお願いします。

#### 境親子支援課長

親子支援課長です。よろしくお願いたします。

足立区のひとり親家庭実態調査ですけれども、特徴が3つあります。

1つ目は、現状とニーズを把握するだけではなくて、施策の検証効果も狙っていきいたいと考えておりまして、継続的に調査を実施するということです。

それから2つ目は、アンケート調査と聞き取り調査の2本立てでやらせていただいて、聞き取り調査については、同じ人に毎年続けて調査に協力していただくということです。

それから3つ目は、ほかの自治体の先行調査を見ても、いま一つ実態が見えにくい父子家庭を把握するために、抽出率を変えて父子家庭を多く調査したということです。ただ、この3つ目の特徴に関しましては、それでも有効回答のサンプル数が少なかったので、クロス集計とって、こっちで「はい」と答えた人は、こっちで何て答えるいるだろうかとか、そういうふうに細かい分析をしようとすると、絶対数が少ないので有効な分析ができていないと、そこまでに至らなかったという結果にはなっております。

28年度は第1回目の調査ということですので、この結果を間もなく公表させていただきますが、今回は速報ということで報告をさせていただきたいと思っております。今回の結果の中で注目している点について幾つか述べさせていただきたいと思っております。

資料でいいますと34ページ、項目4のところに調査結果の概要を一部抜粋させていただいております。就労率ですけれども、母子家庭で79.9%、父子家庭で80.9%ですけれども、転職希望

が母子家庭で44.4%、父子世帯で27.8%、未就労の方を含めると、就労支援のニーズが高いということが判明いたしました。ひとり親家庭のための就労支援メニューというものが幾つか国のほうでも用意しているものがあって、私どものほうもその利用促進、頑張っているところなんですけれども、その制度利用促進も含めて、区で就労支援の充実というものを図っていく必要性というものをこちらから感じております。

また、区のほうで先行する「足立区子どもの健康・生活実態調査」というのがあるんですけれども、そちらのほうでは親に相談相手がいるか、いないかということが子どもの力に関連しているようだという、そういう結果が出ていました。ですので、ひとり親の調査のほうでも、そこには注目をさせていただきます。相談相手がないという割合は、その先行調査の結果から比べても母子世帯、父子世帯ともに高い結果が出ています。特に母子世帯においては、子どもや親の年齢が高いほうが相談相手がないというふうに答えている割合がふえています。確かにひとり親家庭の交流を促す「サロン豆の木」というのを私どものほうで月2回やらせていただいているんですけれども、そちらのほうの参加も若い世代の方が多いので、その結果はうなずける点があります。転職を考えている年齢層というのも、若干高めであることから、就労のセミナーとか講習会を新たに開催して、そこに参加者同士が交流できるプログラムを入れて就労支援と仲間づくりを同時に狙っていきたくて考えています。

今後のスケジュール、項目の3番ですけれども、概要版を7月中に発行すると、この資料をつくったときにはそう思っていたんですけれども、ちょっとそれが難しい状況になってきていますが、8月には概要版の報告書をお配りして、皆さんに見ていただけるように今、努力しているところです。

私からは以上です。

#### 橋本部会長

ありがとうございました。

以上、報告事項に関しまして、全て完了いたしました。5番から9番にかけてご質問、ご意見、それからあと先ほどの1から4で追加でご質問がありましたら、まとめて受けたいと思いますが、いかがでございましょうか。どうぞ。

#### 中嶋委員

小規模保育室連絡会の中嶋です。

たくさん資料を見せていただいて、うなずける数値があったり、それから参考になる数値もいっぱいいただきありがとうございます。今後の待機児対策を行っていく上でということで、私、今、意見を言っておりますのは、報告事項3についてなんですけれども、3についての細かい表が出ている13ページ、あるいは14ページの下の方の数字なんですけれども、13ページのようなブロック別に出生というか、年齢別人口があって、保育所の定数が幾つあって、幼稚園の定数が幾つあるかというふうな、それがそれぞれの年代別というんですよね、暦年のほうが分かりやすいのかもしれませんが、そういったものがあると、3歳児でこれからどれくらい待機児が出てくるかとか、あるいは幼稚園の定数がもっと活用できるんじゃないかとか、そういったところも見えるかもしれないなと思ったんですけれども、そんなことはもうとつくのとうに今後の計画を組むときにはされていらっしゃるかもしれないなと思って、きょう新たに数字が欲しいというわけではなくて、この会議の中で次回のときに、そういったことを含めた待機児の見込みを示す数字として出していただけたらありがたいなと思います。

#### 橋本部会長

これは施設入園課長から。

#### 臺待機児ゼロ対策担当課長

待機児ゼロ対策担当課長より回答させていただきますと、今、アクションプランのほうを作成している中で、保育需要率を出しながら、その地域ごとの保育需要に対して定員を考えていますので、そちらのほうの形で今のアクションプランをつくっていきまして、それぞれ数字を押さえながら適切な場所に適切な保育所という形で今、考えておるところでございます。

#### 橋本部会長

そういった意味では、どれぐらい見込める、定員がカバーできるかの見込みは4月の段階でやりましたよね、1回。実際に申し込み状況が出てきたところで、果たして本当にどうなったかを見ましようねといって、3カ月待った結果、この数字が出てきているので、見込みと比べてどれぐらいずれたか。それが先ほどの1歳、2歳児みたいな形でキャパが足りなくて起こっているのか、ミスマッチで起こっているのか、それが地域ごとにどう発生しているのかというのは、前回の見込みと今回の実績結果と合わせれば分析できると思うんですが、そういうふうな計画はございますか。

#### 臺待機児ゼロ対策担当課長

今のご質問で答えさせていただきますと、保育園の定員、そちらのほうやはり全体的に保育需要に追いついていないという考え方になっています。ですから、やはり定員の増を考えていく必要があるというふうに今、考えているところでございます。

#### 橋本部会長

先ほど来、定員だけではどうも片づかないフローの問題が出ているというのが、先ほど来指摘されているようなんですが、それに関連したデータをもう少し分析してみたらどうかというのが今の中嶋委員のご意見だったように思いますが、その点はいかがですか。

#### 臺待機児ゼロ対策担当課長

それについても、今、検討しているところでございます。

#### 橋本部会長

分かりました。

ほか、ご意見いかがでしょうか。お願いいたします、市村委員。それから飯田委員。

#### 市村委員

民生委員の市村といいます。

先ほどのアンケート説明で、居場所を兼ねた学習支援についてのアンケート調査の発表がありました。大変いい効果が出ているということでございます。と言いつつも、現在、先ほどの発表にもありました要保護、準要保護が現状でも多いということでございまして、そういう人たちのことを考え

ますと、現在、区内3カ所で学習支援を行っている居場所づくりが現在行われているということでございます。人数も176名、定員は200名で現在ですが、今後もおお必要になってくるのではないかなと私は思っています。これから先、ふやしていくという考えがあるのかということがお聞きしたいところでございます。それと、運営しているのがほとんどNPOでございますが、ほかにやりたいというようなNPO団体があるのか。もしなければ、それを育てていくというような考えがあるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

#### 橋本くらしとしごとの相談センター所長

くらしとしごとの相談センターでございます。

まず、現状、28年度は拠点3カ所で、北部が定員オーバーしたという関係でランチ、分室でございますけれども、こちらを設置したという状況でございますが、29年度に入りまして、この4月、西部地域に4カ所ほど拠点を置きました。現状としては拠点4カ所でやっております、それぞれの定員を見ながら、そのオーバーの状況によって分室、ランチの設置を考えたいというふうに考えています。具体的には今、東部につきましては、定員40名のところ、ほぼ定員が埋まっている状況でございますので、早急にランチの設置を考えていきたいという状況でございます。ほかの拠点につきましても、その定員のオーバーの状況によってランチの設置を考えていきたいなというふうに考えております。

また、受託するNPOでございますけれども、昨年、今、申し上げた4カ所目の拠点の制度を設置するに当たりまして、プロポーザルを実施しました。その際には、実際に受託をしたのはキッズドアさんでございますけれども、それ以外のところでもNPOさんから手が挙がってきている状況でございます。最終的には、5社から手が挙がったんですけれども、その中にはNPOもございまして、社会福祉法人ですとか民間の学習塾をやっているところが手を挙げたということもございまして。まだ、この事業自体が現状では、23区内で学習支援自体は全部でやっではいるんですが、先ほど申し上げた体験活動までを含めると、まだまだ実績が少ないというところもあって、そういう意味では今、受託をしている事業者であっても、一緒に手探りでやっていく部分もございまして、事業者を育てていく必要もございまして。また、区が直接拠点を設けてやっていくというところには限界があるなんていうふうに考えていますので、先ほども地域とのつながりが重要だというふうに申し上げたんですが、規模は小さくても例えば四、五人を面倒見るようなところであっても、そういった地域のNPOさんなどが育っていくといいなと考えております。そういう意味では、今やっている学習支援事業は1つのモデルになるなというふうに考えていますので、ぜひそういった意味でも視察をしているような状況でございます。

#### 橋本部会長

よろしいでしょうか。

飯田委員、どうぞ。

#### 飯田委員

13ページで中嶋様が言っていたとおり、この表はすごく分かりやすく、見れば見るほど分かりやすいなと思っているので、例えばこれにプラスして幼稚園のマップ、例えばこのブロックで何園あるのかとかあって、これ子育てマップに載っていたりとか、あと保育コンシェルジュでぱっと見せて

いとすごく分かりやすいです。あとすみません、待機児童の関係でちょっとこれを調査するのはすごく面倒くさいかもしれないんですけども。私なんかは実家なんですけれども、賃貸に住んでいて、どうしてもフルタイムで仕事をして保活をしているんだったら、中央本町が空いているんだったら中央本町に引っ越そうかなというの、ちょっと楽々な発想なんですけれども、そういうのもあるのかなど。家持ちなのか賃貸なのか、これからもきっと保塚エリア、環七沿いが空白になっていて家は建つのかマンションが建つのか、西新井エリアですと島根にマンションがこれから建って、新しく住む方でも子育てマップを見たときに、そうなんだとわかると思うんです。あと不動産販売所にこういった資料をちょっと欲しいなというのもあると思うんです。幼稚園がいっぱいあるのでとか、この辺はすごく保育園がとか、家買ったのに入れないじゃんという、この怒りの矛先が区に来るので、待機になっていますというふうになったりとかするので、この表をすごくもうちょっと発展させていろいろところで使うと分かりやすいかなという。いろいろ見れば見るほど分かりやすいので、先ほど中嶋様が言ったとおり、足したり、色をつけたりとかしたほうがいいなと思いました。

すみません。あと報告事項の7のほうなんですけれども、7と8で、ここにいらっしゃっているお子さんというのは、不登校気味だったり、特別支援学級に通われているお子さんだったりなんだろうかというのと、この間、先週2週間ぐらい、いろんな中学校で職業支援でいろんなところで体験しているのを見たんですけども、こういう学校にクラスの雰囲気が好きじゃないとか、友達と挨拶をしていないとかという子たちは、参加できていないのであれば、NPO絡みから職業支援の体験をして学習意欲が高まって、大学に行って、お仕事に将来つきたいと夢や希望を見つける一環になったらいいのかなと思っていました。

あと報告事項9なんですけれども、28年から33年のアンケート聞き取り調査がすごく興味深いのと、あと相談相手がいないという方が実際すごく多くて、相談を受けることもあるのですが、情報が全く分からないという方が多いみたいなんです。離婚をなさる前の方の精神状態ってものすごくパワーが要る状態で、自分の時間がなくて安定ができなくて離婚に踏み切れないという方がいたりとかするので、例えばひとり親さんだったり、支援課さんで将来のことで不安がある方はこちらにご連絡というのがあれば、例えばひとり親はこういう支援をしていただけるよとか、こういったことがあるよというのをどこかもちょっとアピールしていると、離婚率をふやしてしまうのが問題なんですけれども、そういった悩んでいる方がたくさん隠れゾーンにいるので、その中には、踏み切れないとか、もうちょっと頑張ってみようかなと思う人もいると思うし、生活に不安があるので離婚に踏み切れないという方も多いので、そういったところがあればという意見なのか要望なのかという感じで以上です。

## 橋本部長

ありがとうございました。

貴重なご意見として、まず1つ、先ほどのマップのような情報は比較的人々が自分で選ぶということを許すことができるので、分かりやすい形で見える情報としてシェアできるものは区民並びに民間企業などともシェアしていただくのがいいのではないかと。

それからあと、今のひとり親の方については、支援が足りないというのは情報の問題が非常にあるのと、プラス情報を探すための、ただ相談できる相手がいる、いないだけではなくて、心理的、それから時間的なコストというものがすごく大きく、自分で探せば自分で行けるじゃんと思うかもしれない

いけれども、結構それが大変だということなので、極力簡単にそういう情報が手に入るようなサポートというものを考えていただければというご指摘のようです。それでは、お待たせしました。

#### 乾委員

今のことにに関して関連します。

女性団体連合会、秋に女性フェスティバルというのを行っております。11月11日と12日です。そのときにマザーズハローワークの方にブースを設けていただきまして、2日間就職相談をするというようなことも企画しております。ぜひ豆の木サロンの皆様にもPRしていただけたらなと思っております。

#### 橋本部会長

ぜひそういう連携は図っていただければと思います。

さて、お時間が大分オーバーになってしまいましたので、とりあえずこれぐらいにして、もしご意見が特段なければ一旦切らせていただきたいと思います。

続きまして、情報連絡事項のほうに関しましては、既にかかれておりで、一応お目通しいただいたという前提で、もしご意見があれば幾つかいただければと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、一番最初にやりました審議事項の内容なんですが、今回非常にデータの量が多くて限られた時間で見ていただいた形になっております。もし、継続審議をご希望の方が多いようでしたらば、この28年度実績の評価については引き続き検討というようにしてもいいのではないかと私は思いますが、いかがでございましょうか。

そのほうがいいというお声が上がっておりますが、いかがでございましょうか。

では、この28年度実績、子ども・子育て支援事業計画28年度実績の評価につきましては、引き続きの検討事項という形で、本日入ったご意見なども踏まえて、もし追加資料があれば次回出させていただくということで、区のほうにはお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本当に長時間かかってしまって大変申しわけございませんでしたが、第1回の子ども支援専門部会は以上となりまして、それでは松野子ども政策課長。

#### 松野子ども政策課長

大変限られた時間の中で、いろいろご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

今、会長からもお話がございますので、継続ということで、また追って日程等の調整をさせていただきます。皆様方にご意見をいただく機会をつくりたいと思っております。

それでは、事務局から最後の連絡事項になりますけれども、皆様方に今回、資料を送らせていただくのも非常に時間的に短かったこともございますので、次回は余裕を持って資料を送付させていただいたり、また、読み込んでいただく時間やご質問等いただくお時間もとれるような形でやっていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

お車でお越しの方、いらっしゃいましたら、駐車券のほうを事務局から出口でお渡しできますので、お受け取りになっていただきたいと思います。

本日は、長時間にわたりまして本当にありがとうございます。また、次回もどうぞよろしくお願いいたします。本日はこれで終了いたします。お疲れさまでございました。